

陳情第2号



## 新聞の軽減税率に関する陳情書

## 1. 件名 新聞の軽減税率に関する陳情

### 2. 陳情の趣旨

私たちは、新聞をふくむ文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます

新聞は国内外の多様な情報を、その個別配達網により埼玉県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせて文字文化興隆の中軸の役割りを果たし続けています

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割りを大きく果たしてきたことは広く認められるところです。

欧米の例を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っている所以です。

近年、活字離れが進む中で、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞を全く知らないで育つ子どもが増えるなど、次世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されています。加えて今回の消費税率引上げにより、新聞離れが格段と加速され恐れがあると危惧します。

よって消費税率が 8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは、極めて肝要な施策と考え、下記について、地方自治法第 99 条の規定に基づき、国への意見書を提出していただきたいと願い、陳情致します。

### 記

1. 消費税率引上げにさいし、新聞への軽減税率の適用を実現すること

和光市議會議長  
菅原 満 様

平成 25 年 8 月 26 日

さいたま市浦和区東高砂町 21-1

☎ 048-882-7920

埼玉県新聞販売組合



代表者 組合長

市川 謙示

副組合長

埼玉県連合朝日会会长

関田 孝司

同

埼玉新聞埼玉会会长

中畦 光行

同

埼玉県産経会会长

岡田 哲哉

同

埼玉県東京会会长

藤波 吉夫

同

埼玉県日経会会长

太田 靖彦

同

埼玉県連合毎日会会长

筑井 信夫

同

埼玉県連合読売会会长

清水 和也